

預かり保育について

令和6年9月1日現在

三島市立幼稚園では、子育て支援の一環として、幼稚園に在園し、各要件に該当する方のお子さんを対象とした「預かり保育」を教育時間終了後等を実施しています。
(定員は原則、各園30人です。)

園名	実施日	実施時間	料金
南幼稚園 錦田幼稚園 徳倉幼稚園 松本幼稚園 大場幼稚園 旭ヶ丘幼稚園 沢地幼稚園	月曜日～金曜日	教育時間終了後 ～17時00分	50円/30分 (上限300円)
	長期休業中 (夏休み・冬休み・春休み)	8時30分 ～17時00分	50円/30分 (上限450円)
東幼稚園 北幼稚園	月曜日～金曜日	7時30分 ～8時30分	50円/30分
		教育時間終了後 ～17時00分	50円/30分 (上限300円)
		17時00分 ～18時00分	50円/30分
	長期休業中 (夏休み・冬休み・春休み)	7時30分 ～8時30分	50円/30分
		8時30分 ～17時00分	50円/30分 (上限450円)
		17時00分 ～18時00分	50円/30分

※就労(月64時間以上)等の理由により、「保育の必要性の認定(2号認定)」を受けた場合は、450円×利用日数(月額上限11,300円)まで無償となります。

※「保育の必要性の認定」にあたっては、「施設等利用給付認定申請書」と「就労証明書(月64時間以上)」を、こども保育課に提出する必要があります。

◎利用の要件

- 1 保護者の就労(就労時間が月64時間以上)
※この理由の場合、優先的に利用できます
- 2 1以外の就労(就労時間が月64時間未満)
- 3 保護者の疾病、家族の通院及び看護
- 4 兄弟の学校行事
- 5 その他園長が必要と認める場合

◎預かり保育をしない日

- 1 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、休園日、年度初めの初日。※令和6年度は4月1日
- 2 園行事がある日及び、園長が定めた日。(園により異なります。)※入園式、卒園式、園外保育、運動会、参観日、職員研修会、長期休業中3日間程度(R6年度は、夏季休業中の3日間程度。園によって異なる。)など。
- 3 流行疾患による学級閉鎖となった日。
- 4 自然災害等で園が休園になった日。

◎申込方法

- 1 「預かり保育利用申請書」を、利用月の前月の15日(休日の場合はその前日)までに園長あてに提出してください。
- 2 緊急な事態等で預かり保育が必要となる場合は、上記の方法によらず、直接幼稚園に電話をして依頼してください。
- 3 兄弟姉妹で同じ日に利用する場合、申込書は1枚でかまいません。
- 4 定員を超える申込みがあった場合は、保護者の就労状況やその他の状況を考慮して利用を決定します。このため利用できない場合があることもご承知おきください。
- 5 申込み後に利用を中止したい場合は、各園に申し出てください。

◎預かり保育の開始日

- 1 在園児で就労が条件の方
→年度初めの翌日から
(令和6年度は4月2日から)
- 2 在園児で就労以外の条件の方
→入園式の翌日から
- 3 4歳児・5歳児の新入園児
→入園式の翌日から
- 4 4・5歳児の新入園児及び3歳児で就労が条件の方(慣らし保育あり)
→入園式2日前から
(令和6年度は4月4日から)
→入園式2日前の預かり時間は
8:30~11:00の短縮時間で
実施
- 5 入園式後の3歳児の預かり保育は、
幼児の心身の負担を考え、徐々に預
かる時間を増やしていく慣らし保育を
行うことがあります。
- 6 3歳児で就労以外の条件の方
→降園時間が14時になってから

◎その他

- 1 おやつは適量を各自持参してください。預かり保育開始までの間、職員室でお預かりしますので、名前を明記して持たせてください。
- 2 3歳児は通年、4歳児・5歳児の長期休業中は、昼寝用寝具を持参してください。(※各園の状況により)
- 3 申込みをしていなくても、お迎えが降園時刻を過ぎた場合は、料金が発生することとなりますのでご注意ください。